平成２１年（フ）第１８４０号
さいたま市北区宮原町２丁目35―６　ガーデンビラ大宮206号、開始決定時の住所仙台市青葉区国見ケ丘４丁目14番地の３
破産者　相蘇　淳一
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１３０号
宮城県大崎市古川大宮１丁目４番39号、住民票上の住所宮城県大崎市古川千手寺町１丁目10番20号
破産者　大友すみ子
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第３２号
千葉市若葉区高品町198番地20、開始決定時住所山形県東村山郡山辺町大字山辺658番地１
破産者　高橋　幸子
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２０９号
川崎市中原区下小田中６丁目６番17―302号メイプル中原、開始決定時の住所川崎市中原区上小田中５丁目12番32―604号
破産者　石川　　誠
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第４７６号
川崎市幸区神明町２丁目42番地、前住所川崎市幸区中幸町３丁目24番地１　ナイスアーバンステイツ川崎708
破産者　河原田孝則
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第５００号
川崎市中原区井田２丁目17番34号　カインドハウス日吉102、前住所大阪府八尾市八尾木４丁目６番地
破産者　小林　　聡
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第３３７号
富山県高岡市下麻生伸町859番地272
破産者　土田　　正
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第７５号
富山県高岡市下牧野276番地１
破産者　背戸　　剛
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第３９９号
長野県東筑摩郡麻績村麻893番地、住民票上の住所長野県中野市大字江部262番地１　ディアスぐみの木105
破産者　宮田　大輔
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第１２２７号
愛知県津島市中一色町市場71番地16
破産者　中村みつ子
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８３５５号
大阪市生野区生野西２丁目７番22―1202号、住民票上の住所兵庫県尼崎市立花町２丁目22番８号
破産者　西田　　勉
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３７５号
大阪市大正区北村２丁目８―10、開始決定時の住所大阪市大正区千島１丁目30番７号
破産者　西尾　朋丈
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０６７号
大阪市平野区加美鞍作２丁目９番10号ハイコート加美405、開始決定時の住所大阪市平野区加美南４丁目４番22号
破産者　ウッズ製作所こと　森　　靖明
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１２３３号
大阪市西淀川区佃１丁目６番２号
破産者　山本　雅信
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０９０号
大阪府寝屋川市太間町11番２号
破産者　森河　正昭
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２７０号
大阪市城東区関目４丁目14番９―1033号
破産者　小倉　邦夫
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０４２号
大阪府吹田市上山手町30番６―301号、前住所大阪府吹田市原町４丁目22番３―401号
破産者　サロンドマミーこと　玉井美津子
１　決定年月日　平成22年12月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部